



個室ユニット型施設 推進協ニュース

2022年
(令和4年) 6月号
NO. 178

【発行】一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会
〒226-0015 神奈川県横浜市緑区三保町 171-1
TEL: 045-921-0462 / FAX: 045-921-0472
MAIL: info@suishinkyo.net

- 赤枝雄一前会長『偲ぶ会』 <1面>
- 庄子議員ローズガーデン甲子園視察 <2面>
- 施設紹介(なつぼ・栃木県) <3面>
- スバリ回答! 人事・労務のお悩み <4面>
- 介護保険部会の動き <1面>
- 医療的ケア教員講習会開催 <2面>
- 「ピュアット」紹介 <3面>
- 賛助会員、入会施設の紹介 <4面>
- 第1回理事会開催 <2面>
- 総理介護現場視察 <2面>
- 介護ニュース・ダイジェスト <4面>

故赤枝雄一前会長『偲ぶ会』300人が参列



推進協は、赤枝グループとともに昨年4月1日に亡くなった赤枝雄一前会長(享年78)の「偲ぶ会」を6月10日、国際文化会館(東京都港区)で開催した。鳩山由紀夫元総理夫妻、黒岩祐治神奈川県知事ほか関係者や職員など約300人が献花に訪れた。献花の会場の隣には「思い出パネル」のコーナーが設けられ、献花に訪れた人達が懐かしそうに思い出話に花を咲かせながら、眺める様子が見受けられた。

懇親会挨拶では、発起人代表の田伏清副会長(バルツァ事業会・理事長)が、「会長は何をするにもスピーディー。交友関係も広く、行動力もあり、人を見極める力と適切な判断力で組織をまとめてきました。推進協を立ち上



鳩山元総理夫妻



黒岩知事(左)

会の後半で前会長が闘病の際に好んで聞いていた石原裕次郎の曲が演奏され、参加者一同で故人を偲んだ。

また、親交が深かった登山家・プロスキーヤーの三浦雄一郎氏、黒岩祐治神奈川県知事からのビデオレターが披露された。(下記コメント)。生演奏が流れる中、故人の業績を振り返るスライドショーも上映された。

スライドショーでは医療法人赤枝会での医療保険事業や社会福祉法人兼愛会での介護保険事業(神奈川県、千葉県)の実績や、看護師不足に配慮するため看護学校を創設し看護師の輩出に貢献した実績などが紹介された。

また、医療の発展を支援するための赤枝医学研究財団については、「毎年1千万円(年間10人、一人当たり100万円)の研修費を、赤枝先生はご自身の私財を投入しておられました」(荒木勤日本医科大学元学長)と財団の経営に苦勞されたエピソードが紹介された。



田伏副会長

「会を発展させてまいります。どうぞ、ゆっくりお休みください」と悼んだ。

続いて東京医科大学名誉教授の加藤治文氏が献杯の首頭を取り、「赤枝先生は活発で豪快な行動力の持ち主。社会の要望に応え、医療研究者を支援するための赤枝医学研究財団を支えてこられた」と業績を讃えた。

最後に赤枝眞紀子現会長が参加者へのお礼に立ち、徳島での中学時代、同級生だった前会長との運命的な出会いと再会、結婚、そしてこれまで苦樂を共にしたエピソードを披露した。「これからも、皆さんのお力をお借りしながら、「赤枝雄一」の思いを守り続けて参る所存」と改めて今後の決意を表明した。



ビデオレターのコメント

■三浦雄一郎氏 医学界に大きな足跡を残された。赤枝先生にはエベレストベースキャンプやその他の遠征にもご一緒いただきました。また、先生自ら南極などにも赴かれ、世界中に足跡を残されました。医学界においては大変素晴らしい貢献をされ、大きな足跡を残されました。赤枝先生を偲びながら、ご冥福をお祈りいたします。

■黒岩祐治氏 思いを引き継いで
長年にわたって地域医療を支えてこられ、特に高齢者への温かい医療、福祉にまい進された先生の功績には心から敬意を表する次第です。また、推進協代表として当事者目線の介護を目指してご尽力されました。先生が生涯かけて地域の方の命を守り、輝かせようと心血を注いでこられたその思いを、我々は引き継いでいかなければなりません。

介護保険部会の動き

LIFE 拠点整備などを推進

5月16日開催された介護保険部会では、これまでの部会での指摘事項やデータに基づき、次期介護保険制度改正に向け、地域包括ケアシステムの更なる深化・推進について話し合われた。

厚労省が示したサービスに関するデータでは、訪問介護、通所介護、短期入所は近年、いずれも利用者数は横ばいであることが示された。一方、施設・住宅については、有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の伸びが極めて顕著であることが示された。(別表参照)

更にLIFEに関して令和5年度までの事業予定が案ではあるが示された。これによると、令和5年度ではLIFEの拠点を整備し、研修を受けた事業所・自治体の職員等がLIFEの利活用に関する知識及び技能の普及に当たるとしており、一層の推進が計画されている。

特養待機者も論点か

特養に関していえば、過去の待機者データが示され、令和4年4月1日時点の待機者数を現在、調査中であることを明らかにした。今後、介護報酬上の対応について、加算の実態等を踏まえ検討を進めるとしている。

更に医療ニーズについては、施設内での対応能力を高めていくことや、外部の医療機関等との連携を一層推進していくことが重要としている。外部の医療機関との協力・連携体制の現状・課題や、配置医師の雇用実態、報酬上の評価も含め、医療処置の実態など、明らかにされていない点を調査研究事業で明らかにし検討を進めるとしている。

介護保険部会は、今後、サービスの整備方針、待機者の動向を踏まえた対応、医療ニーズへの対応が議論されることとなる。

施設・住まい種別	H24	R4	R4/H24
特別養護老人ホーム	49.9万床	63.9万床	1.28倍
有料老人ホーム+サービス付き高齢者向け住宅	38.7万床	76.1万床	1.97倍

(注) 第93回社会保障審議会介護保険部会資料よりデータ抜粋し作成

決算、予算変更などを可決

第1回理事会開催

一般社団法人全国個室ユニット型施設推進協議会は2022年度第1回理事会を6月9日午後、ハイブリッド方式で開催した。東京都中央区内の会場には赤枝眞紀子会長や理事10人が出席、11人がオンラインで出席した。決算、予算変更などを可決。理事会終了後、理事懇談会が開かれた。

入所要件の緩和など厚労省と協議

理事会冒頭、赤枝会長は3月25日に自民党の個室ユニット型施設推進議員連盟総会で入所要件の緩和などを要望した結果について、「厚労省から意見交換の申し出があり、現在、事務的に詰めている。進展があり次第、報告する」と経過を説明した。コロナ関係では岸田首相がデイサービスセンターを視察したことを取り上げ、「推進協も6月からユニットリーダー研修の実地研修が再会できるようになった」と語った。参院選に関しては推進協が推薦する自見はなこ・参院議員と、木村義雄・前参院議員の支援を要請した。

議案は第1号議案「2021年度事業報告及び決算報告」、第2号議案「2022年度予算の変更」、第3号議案「役員人事」、第4号議案「新規入会の施設について」、第5号議案「その他」の5本。

【第1号議案】

事業報告として、役員会・組織運営、ユニットケア研修事業、各種研修会の開催、関係省庁・関係機関との連携、調査、アンケート等、新規入会施設。そして決算報告。

【第2号議案】

事務職員の直接雇用、事務局事務所の移転、前会長を偲ぶ会実施等により当年度予算を一部変更した内容。



【第3号議案】

理事の新任として社会福祉法人照陽会・特別養護老人ホームみんなど暮らし町の広嶋稔之施設長、社会福祉法人一乗谷友愛会の山本高之理事長が選任された。また栗野裕治理事が退任した。

懇談会で江澤・日本医師会常任理事が発言

理事懇談会で、江澤和彦・日本医師会常任理事は以下のように発言した。「介護保険部会は現在、委員のフリートリーキングをしている。本格的な議論は参院選の後になる。24年度の診療報酬、介護報酬、障害福祉サービス報酬のトリプル改定にすべての標準が合わさっている。コロナに関しては、医療機関と介護事業所との日頃からのマッチング、ペーシングを進めている。今後、介護施設で治療し、療養するケースも増えてくるだろう」

また、木村義雄・前参院議員も懇談会の後半に出席し、次のように述べた。「個室ユニットを含め日本の介護のために全力を尽くす。介護では支えてくれる人材が重要だ。しかし、日本は少子高齢化が進んでいる。今後は外国人労働者が補っていく必要がある。東南アジアの方達はハートが優しく、入居者の方達に喜んでもらえる。必要なら外国人労働者を介護の現場で受け入れるように、頑張りたい。協議会からの11項目の要望はしっかりと取り組んでいく」



木村前参議院議員

庄子賢一衆院議員(公明党)

ローズガーデン甲子園を視察

5月28日(土)、衆議院議員庄子賢一議員(公明党)は、ユニット型施設推進に関する調査のため、会員施設の豊中福祉会(八木秀富理事長)・特養ローズガーデン甲子園(西宮市)を視察した。ユニット型施設を取り巻く最近の情勢について八木理事長らと意見交換した。



八木理事長(左から二人目)と説明を受ける庄子議員(右端)



庄子議員

八木理事長が個室ユニット型施設の特徴と全国整備状況を説明したことを受け、庄子議員は「15年間、親を自宅や施設で介護してもらった。施設の介護の状況も理解している」と述べた。また特養の待機者問題について「特養待機者は複数施設との二重登録等もあり、数字ほどの待機は無いとも言われるが状況はどうか」と尋ねた。

推進協が要望している介護職員の処遇改善加算の基本報酬への組み入れについても質問があったほか、人材確保の一環でローズガーデン甲子園が取り組む週休三日制やケアプラン作成費に関する利用者負担、経営



八木理事長(左)と庄子議員(右)

推進協、医療的ケア教員講習会を開催

実務者研修事業へ体制整備
推進協は4月27日、医療的ケア教員講習会を神奈川県で初めて開催した。5月24日、25日には岐阜県で2回開催した。受講対象は実務経験5年を有する正看護師。講師は船越美美子(前関東福祉専門学校専任教員、看護師)氏。講習会は教員向けではあるが、講義及びモデル(人形)を活用した痰の吸引などの演習が学生向けに行われるのと同様に本番さながら実施された。



▶神奈川会場
▶岐阜会場

この講習会では介護福祉士実務者研修の医療的ケア及び医療的ケア演習の授業を担当する教員を養成する。推進協が子会社である(株)推進協を通じて、介護大学校を事業展開する際に必要となる教員養成を図ったものである。実務者研修事業の実施に必要な介護過程Ⅲを教授する教員を養成する。この講習会に同席した事務局員(佐藤理絵)は、「受講生は介護職員役と教員役を交代しながらデモを行い、教員役の方は評価票と評価基準を細かく確認しながら真剣に演習に取り組んでいた」と様子をつづらせた。また「秋には神奈川県から介護大学の初の認可が下りると思う。その頃に介護大学の分校募集を行うとともに、医療的ケア教員講習会と実務者研修教員講習会、介護福祉士実習指導者講習会を連動させていきたい」と話す。

総理、介護現場視察 面会制限も緩和へ

5月19日、岸田総理がデイサービスセンターを視察しました。総理が進める車座対話の一環です。介護現場の視察は久しぶりではないでしょうか。マスクは利用者も視察する側も皆さんされていますがアクリル板などなく、総理は利用者の傍らに立ち、会話もされています(写真)。コロナ禍での対応が緩和されてきている印象を受けました。ただ、コロナ禍の状況は各施設で異なると思いますので、面会や見学の制限緩和をどう進めていくかはそれぞれの施設でご判断ください。詳しくは官邸HPの「介護現場の職員との車座対話」を検索してください。この中の動画が参考となります。(事務局長懸上)



(官邸HPより)

(株)推進協のHPができました
suishinkyoco.com 検索

栃木県 社会福祉法人 すぎの芽会

地域密着型特別養護老人ホームなつぼ

～地域の人に必要とされる施設であり続けたい～



【法人・施設の紹介】

すぎの芽会は、1952年4月、「すぎの芽教室」として知恵遅れの子供たちに職業指導を開始した。1990年に社会福祉法人化、翌年には入所支援施設「すぎの芽学園」を設立。その後、障害を持つていいる方が働いて自己実現できる場としてパン販売所などの通所事業所や相談支援事業所などを開設し、地域社会へ貢献できる法人として事業展開してきた。

2017年には法人初となる高齢者介護施設「地域密着型特別養護老人ホームなつぼ」をJR東北本線岡本駅から車で10分ほどの地に開設した。幹線道路から住宅街に入った閑静な場所に立地しているので、車の走行音は全く聞こえない。近隣の小学校、中学校に通う子供たちの声が聞こえてくる安心できる場所だ。

施設のコンセプトである「この地域にこの施設があつてよかつたと思われたい」と、そして「高齢者が自分らしく安心して暮らせる場の提供」や法人理念として掲げている「地域のあらゆる階層の方々が利用できる共生型社会に向けての取り組み」の実現を目指している。

【施設の設え】

施設は木造平屋建てで、栃木県産の木材を多く使用し、利用者だけでなく環境にもやさしい。平屋建ての利点を最大限生かし、安心安全が図れる施設を目指している。

○リビングとダイニング

天井が高いので、広く開放的な印象。利用者からは「吹き抜けのある家に住みたかった」という声も聞かれる。高井施設長は「広いから良いと言ふことではなく、利用者に添

った空間づくりを行いたい。利用者、スタッフと相談しながら利用者個々の生活環境に配慮していきたい」と語る。

○おしゃべりコーナー
面会は利用者の居室で行っているが、一度に多くの家族が来所した場合は、この「おしゃべりコーナー」を利用。近隣の方が多いので、利用者や家族が知り合いのことも多いのだとか。



知人同士で食事をしたい場合に、この「おしゃべりコーナー」が活躍している。



○ふれあいホール

約100m²の広さのホールを歌やダンスの練習、音楽倶楽部、健康体操など、地域の方々の活動に開放している。利用者もホールで開催されるレクリエーションやイベントに参加し、楽しんでい



【施設の行事】

○季節の行事（新年会、節分、お花見、流しソーメン、敬老の日、焼き芋、クリスマス会、餅つき等）

○外出支援（季節による花見、近隣の散策、食事会等）

○ユニットレク（食べ物レク※宇都宮なので餃子づくりは鉄板、創作レク、カラオケレク等）

【地域貢献】

演芸会等、地域の団体とは

定期的に連絡を取り合い、演劇を披露してもらっている。イベントの際には、地域に広報をして周知し近隣との距離感を縮めることにも取り組んでいる。また、近隣の清掃ボランティアも実施している。今後は、宇都宮市の女性つながるサポートに登録し、生理用品の配布や来所者の相談を受けていく予定だ。



【高井正司施設長から】

2020年に「介護福祉士養成実習施設・実習施設Ⅱ」になりました。介護職を目指す方々に実習・体験ができる施設を目指しています。ユニットリーダー研修実地研修施設や社会福祉士の実習施設としても対応できるように体制を整えていくつもりです。実習生を受け入れることで、職員モチベーションアップ、手本となる、より良い介護につながると思っています。今後も職員の人材育成に注力し、入居者に寄り添ったケアが提供できる施設として地域での役割を遂行していきま

す。「利用者第一」、「自己決定の尊重」、そして「楽しく・嬉しく」を中心にと、みんなで考えていきます。

【取材後記】

高井施設長とお会いしたのは、数年前のユニットケア施設管理者研修。福祉に対する熱い思いを語られていたのが印象的でした。その思いを一步步ずつ確実に実現してきていると感じました。（山）

〒321-1105 栃木県宇都宮市中岡本町3720-67 TEL: 028-688-0290 FAX: 028-688-0292 URL: http://suginomekai.or.jp
【特養】定員29人（3ユニット）併設施設として【ショート】定員10人（1ユニット）【デイサービスあじさい】定員30名【居宅介護事業所あじさい】

賛助会員「株式会社金星」の製品

「ピュアット」をご紹介します



「ピュアット（特許取得）」は「ウルトラファインバブル」という0.001mm以下の小さな泡を作り出す装置。「ウルトラファインバブル」で洗浄することで、体の汚れを落とすことができる。4年前に実証実験を行い、3年前からリリース、既に大手企業などが導入を始めている。

かっていたところが、約30〜40分程度（※）に短縮できたそうです。利用者からは入浴による負担がなく、入浴後も温かいと喜ばれています。ボディソープやシャンプーで洗ってほしいと希望される方には介助していただき、浴槽に浸かっていた肌をなでると、「気持ちがいいね」とお湯が柔らかいように感じます。泡で浴槽自体がきれいになるので、片付けも楽になりました。

※時間短縮効果は介助内容により異なります。

「しょうじゅの里三保」赤枝眞紀子会長（兼愛会・理事長）2022年4月から1か月間試用。
試用したユニットの秋山俊太郎リーダーに感想を聞いた。



インタビューに答える秋山リーダー

事務局 試用された対象者と利用回数について教えてください。

秋山リーダー（以下秋山） 個別浴を利用される10名の入居者に試していただきました。1か月間お借りしたので、一人当たり8回〜10回程度利用しました。

事務局

導入の決め手は何ですか？

栗田監事（以下栗田） コロナ対策と職員の負担軽減のために導入しました。泡で洗浄するので、入浴介助時に近くで接する時間を短縮できます。また、洗浄時の体位変換が不要になることで、利用者と職員の身体への負担を軽減できると考えたからです。

事務局

利用者や職員の反応はどうですか？

栗田 浸かるだけで垢がきれいに落ち、入浴時間も2時間か



ピュアットで入浴後の入居者

事務局 利用者の方からは好評だったようですね。

秋山 概ね好評でしたが「泡だけでは洗えているか不安」「こすってもらいたい」という方にはこすり洗いをしてから、泡に浸かっていたいただきました。

事務局

入浴時間は短くなりましたか？

秋山 入浴介助の時間が減りました。1日に約5人入浴介助をしますが、一人当たり10分前後、トータルで1時間程度、短縮できました。

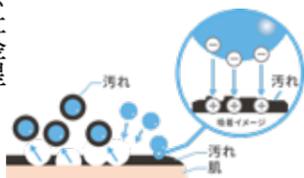
事務局

一番良かったと感じたことは何ですか？

秋山 入居者ご自身で陰部洗浄をされると、汚れが落ちていない場合があると思います。陰部の清潔保持を怠ると尿路感染症等の心配もあるので、職員が洗うのを手伝いたいのが本音です。ですが、入居者ご自分で洗いたいという気持ちや羞恥心、尊厳等を考えると、なかなかすべての入居者の清潔保持を完璧にすることは難しいと思います。「ピュアット」は湯船に入るだけで私たちが介助するよりも高い洗浄力で、陰部等の洗いにくい部分まで汚れを落とすことができるので魅力を感じました。

事務局から】

湯船に浸かるだけで、小さな泡で全身を洗浄。体を擦って洗う必要が無く、ボディソープも不要なので、肌にも優しいのが特徴。お試し期間ありなので、興味のある方は左記にお問い合わせください。



【問合せ先】株式会社金星
営業部リーダー 佐藤拓
03-3511-8441
puret@kinboshi-inc.co.jp

介護二コース・ダイジェスト

4月25日
5月25日

■推進協 医療的ケア教員講習会を初開催（4月27日）

推進協は実務者研修の医療的ケア（喀痰吸引研修等）の講師スキルが身につく医療的ケア講習会を初めて開催した。今後、推進協介護大学校事業の拡充に結び付けていく考え。

■4回目のワクチン接種、介護職は対象外（4月27日）

厚労省はワクチン分科会に4回目コロナワクチンの接種対象者について、60歳以上の者及び18歳以上で基礎疾患を有する者その他重症化リスクが高いと医師が認める者とし、3回目接種からの間隔は5か月間以上、接種を受ける努力義務は60歳未満の者には適用しないと案を提案。了承された。これに該当しない介護従事者は対象とならない。

■高齢者施設感染対策の手引き、教材等を通知（4月27日）

厚労省は介護現場に必要な感染症の知識や対応方法などを記載した介護現場における感染対策の手引きの他教材や事例集など一連の情報をまとめた通知を出した。

※推進協ホームページにも掲載

■厚労省、介護支援専門員法定研修カリキュラム変更へ（4月28日）

介護支援専門員の法定研修のカリキュラム等の見直しの調査研究に当たった㈱日本総合研究所のホームページに成果物が公開されたことによる措置。今後、正式通知を予定している。

■推進協 神奈川支部臨時総会を開催（5月10日）

神奈川支部は今年度初の臨時総会を開催した。本部の懸

上事務長が生産性向上に関し検討中の案を説明した。また自見はなこ衆議院議員が国政報告を行った。

■転倒防止・腰痛予防で検討会（5月13日）

厚労省は介護サービス業や小売業などでの職員の転倒・腰痛の対策強化に向けた検討会を初開催。労働災害の増加が顕著な小売業や介護施設等を中心に見直す。

■介護保険部会で見直しの論点を提示（5月16日）

厚労省は介護保険部会で見直しの論点を提示した。地域包括ケアシステムの更なる深化・推進、介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進、給付と負担などを課題とした。介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保するという背景がある。

■LIFE問い合わせフォーム問い合わせ再開（5月16日）

厚労省はLIFE（科学的介護情報システム）公式サイトのお問い合わせフォームを18日正午から再開すると発表。

■LIFEデータ上書きのおそれ（5月17日）

厚労省は「LIFEで利用者の様式情報を登録する際に過去のデータが書き込まれる恐れがあることが分かった」と発表。事業所に入力内容が正しく反映されているかどうか確認するよう呼びかけている。

■全世代型社会保障構築会議、議論の中間整理を公表（5月17日）

中間整理では全世代型社会保障を構築するため、短期的及び中長期的な課題について、時間軸を持って計画的に

取組む。地域軸も意識する。給付は高齢者中心、負担は現役世代中心という構造を見直し、能力に応じて皆が支え合い、人生のステージに応じて必要な保障を確保するとして。

■岸田首相、介護職の処遇改善を表明（5月19日）

岸田首相は都内のデイサービスセンターを訪問し、施設の職員と車座対話を行った。利用者とも会話を交わした。視察後の記者会見では介護職の更なる処遇改善に向けた施策を検討していく意向を明らかにした。

■ケアプランの事業所間共有をクラウドで（5月19日）

岸田首相は居宅介護支援事業所と他の介護サービス事業所がケアプランをクラウドで効率的に共有できる新システムを今年度中に整備する方針を表明。

■厚労省 コロナワクチン4回目接種を通知（5月19日）

厚労省は4回目ワクチン接種の対象者が60歳以上の者などとなったことを受け、高齢者施設入所者への接種を進めるよう自治体に通知するとともに、7月と8月に接種状況を調査し公表する予定であることも通知した。

■厚労省 マスク着用判断のリーフレット配布（5月25日）

厚生労働省はマスク着用の判断に関するリーフレットを作成し、関係機関に配布した。※推進協ホームページにも掲載

■財務省 財政制度審議会建議現状は歴史の転換点と定義（5月25日）

財政制度審議会が提出した建議では経営の効率化を進める社会福祉法人の大規模化・共同化、居宅と施設での公平性の確保から多床室の室料負担の見直しを提案。

ズバリ回答！人事・労務のお悩み

処遇改善支援補助金申請は慎重に

【今月の相談内容】

令和3年度の介護保険改正の中で義務化されたハラスメント対策。具体的な体制について教えてください。

【回答】

ハラスメントは職場環境を悪化させることで、雇用の継続性を失わせていく状況となります。職員の心身の健康を害するほどの影響が出ることも少なくありません。これが引き金となって民法上の不法行為へと発展し、事業所の安全配慮義務違反、慰謝料等と軽視できないケースも出てきています。事業所は以下のような取組が必要です。

【事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発】

職場におけるハラスメントの内容及び職場におけるハラスメントを行ってはならない旨の方針を明確化し、職員に周知・啓発します。

【相談窓口の設置と周知】相談窓口を設置したこと、相談が可能であること、仮に相談窓口で職員役職者がいたとしても他のフォロー職員も入れておくことが望ましいです。相談窓口は基本的にハラスメントかどうかを認定する場所ではありません。相談窓口で相談した場合でも、相談者と行為者の公正中立性は確保することになります。

【事業主が講じることが望ましい取組】パワーハラスメント指針においては、顧客等からの著しい迷惑行為（カスタマーハラスメント）の防止のために、事業主が雇用管理上の配慮として行うことが望ましい取組の例として、①相談に応じ、適切に対応するために必要な体制の整備 ②被害者への配慮のための取組（メンタルヘルス不調への相談対応、行為者に対して1人での対応させない等）及び ③被害防止のための取組（マニュアル作成や研修の実施等、業種・業態等の状況に応じた取組）が規定されています。

厚労省介護現場におけるハラスメント対策 https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05120.html



推進協監事・特定
社会保険労務士
栗田淳二

2022.06.29
(Wed) 14:00~15:00
オンライン開催

第17回
定時社員総会

入会施設のご紹介

【群馬】(特養) 菜の花館 (福) なごみの杜

理事長 西松輝高
施設長 志摩耕平

利根郡昭和村糸井1757-311

【埼玉】(老健) 南面

医療法人秀峰会
理事長 中村吉伸
施設長 中村吉伸

越谷市七左町4-161

【会員施設数】388施設

(令和4年6月16日現在)

賛助会員のご紹介

●株式会社アマノ・関東支店 (埼玉) 玉川口市芝宮根町1番12号

●株式会社フツラ (東京都江戸川区) 中葛西7-19-3

●ジコム株式会社 (東京都大田区) 大森北6丁目1番17号

●ノリップレジジョン株式会社 (和歌山県和歌山市) 梅原579-1

【賛助会員数】16事業所

(令和4年6月10日現在)

事務局から

●防犯対策マニュアル

栗田監事から社会福祉法人向け「防犯対策マニュアル(World)」のテンプレートを提供いただきました。当会ホームページの会員専用ページからダウンロードできます。

●実地研修再開に向けて

コロナで中断していたユニットリーダー実地研修を7月から再開することになりました。7、8月の実地研修については、2019年度の未修了者と2020年度、2021年度の未修了者で「千葉、神奈川、岐阜、愛知、大阪、佐賀、長崎、鹿児島」のエリアの方を対象にご案内しました。9月以降も実地研修施設の受け入れ人数によって順次ご案内します。

●マルウェア「Emotet」

コロナ同様、下火になったかと思ふと再び返して、終息が難しい状況です。Emotet(エモテット)は感染した人のメールアドレスを盗み出し、感染者とメールやり取りのある人に成りすまして、ウイルス付きのメールを送りま

す。送信者名の後ろに記載されている発信元のメールアドレスを確認してください。添付のZIPファイルやマクロファイルなどを開くと感染してしまいます。怪しいと思ったら送信者に電話で確認をしたり、メールは開かず破棄したりするほうが良いでしょう。また、エ



モテット感染を確認できる「EmoCheck」がJPCERT/CCから公開されています。ウイルスの特徴を知ったうえで、対策をしていくことはコロナ対策と同様ではないでしょうか。

●(株)推進協のHP完成!

株式会社推進協のホームページができました。

URL: suisinkyoco.com

(山)